

令和5年1月理事会議事録

- 1 開催日時 令和5年1月30日（月） 15時00分 ～ 15時38分
- 2 場 所 社会保険診療報酬支払基金本部
- 3 出席者
- | | |
|-------------------|---------|
| 理 事 長 | 神 田 裕 二 |
| 専 務 理 事 | 神 山 浩 一 |
| 公 益 代 表 理 事 | 山 本 光 昭 |
| 同 | 佐 藤 裕 一 |
| 保 険 者 代 表 理 事 | 木 倉 敬 之 |
| 同 | 今 泉 礼 三 |
| 同 | 長 尾 健 男 |
| 同 | 天 野 勝 司 |
| 被 保 険 者 代 表 理 事 | 古 川 大 |
| 同 | 寺 田 正 人 |
| 同 | 小 林 司 |
| 診 療 担 当 者 代 表 理 事 | 猪 口 雄 二 |
| 同 | 長 島 公 之 |
| 同 | 松 本 純 一 |
| 公 益 代 表 監 事 | 塔 下 和 彦 |
| 保 険 者 代 表 監 事 | 吉 田 雄 彦 |
| 被 保 険 者 代 表 監 事 | 新 谷 信 幸 |
| 診 療 担 当 者 代 表 監 事 | 篠 原 彰 |
| 常 任 顧 問 | 山 崎 章 一 |
| 参 与 | 安 部 好 弘 |
- 4 議 題
- 1 支払基金改革の進捗状況
 - 2 議事
令和4事業年度特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給
関係特別会計予算、事業計画及び資金計画変更（案）
 - 3 報告事項
支払基金定款、事業計画、予算等の変更の認可及び承認
 - 4 定例報告
 - (1) 令和4年11月審査分の審査状況
 - (2) 令和4年12月審査分の特別審査委員会審査状況

(3) 令和4年12月理事会議事録の公表

5 議事内容

(理事長)

ただいまから理事会を開催する。本理事会の議事録署名者として天野理事、古川理事にお願いをする。

また、本日は被保険者代表の福田理事、診療担当者代表の遠藤理事が欠席である。この結果、本理事会は理事会の構成員である理事長及び理事総数16名のうち、14名の出席を確認しているので、支払基金定款に規定されている定足数を満たしており、本理事会が成立することを申し添える。

それでは、議題に入る。

最初に、支払基金改革の進捗状況について事務局から報告をする。

-----事務局から資料説明-----

支払基金改革に係る、

- 審査事務集約のフォローアップの状況
- ダイレクト・レスポンスの運用状況
- 令和4年10月以降の審査対応
- 在宅勤務（職員・審査委員）の実施状況
- 審査の差異の可視化レポート機能の導入
- 統一的なコンピュータチェックルールの設定
- 審査結果の不合理的な差異解消の取組
- 人事制度・労働条件の見直し
- 既存事務所の有効活用

についての進捗状況について説明。

(理事長)

ただいまの支払基金改革の進捗状況について、質問、意見等があればご発言ください。

(被保険者代表理事)

スライド8の在宅勤務が始まったということだが、今後、貴重な人材確保を進めていく上で、在宅勤務の推進は効果を生み出す一つの要素かと思うので、うまく進められていくことを期待する。

一方で、スライド6は個人情報にも絡むので、若干、負の側面があるかとは思っている。また、この在宅勤務について、次のスライドの参考で出さ

れているアンケートを見ると、業務に「やや支障あり」「支障あり」という回答もあって、とりわけ職員また審査委員との連携が難しいといったところが少し目立つので、こうした課題の解消を期待するが、何か具体的に既に取り組を進めていることがあれば教えていただけたらと思う。

スライド18は前から気にしているが、支払基金が組織一体的に一丸となつて業務を進めていく上で、労使関係は非常に重要だと思っているので、ここは引き続き、円滑になるよう取組を進めていただければと思う。

(事務局)

在宅審査に係る審査委員のアンケートで、職員と審査委員の連携が在宅審査において課題になっていること、改善策などについてご質問があった。

まず、新システムが導入をされて、画面上でもメモの形で、職員と審査委員の連携が在宅にいなが行うことができるシステム、仕組みというものは既に導入されている。職員から審査委員の先生に対する質問やお願いをメモの形でシステム上に残し、そのメモをいつでも審査委員の先生が見ることができるといった仕組み自体は、既に整備されている。ただ、ご意見いただいたように、画面が見にくいとか小さいとか、またこうしたシステムが使いこなせていない、といったようなご意見もあった。

まず、在宅審査において、そういう画面上の仕組みを活用して、あるいは電話も活用して、審査委員と職員がスムーズな連携をしていくということは、慣れてくれば可能になると考えている。

また、在宅勤務は月に最大9日間としているが、審査委員間も職員と審査委員の関係もそうだが、対面で疑問点を率直にぶつけ合う機会もあったほうが、やはり効率的に審査が進むといった声も、職員からも審査委員からもいただいている。

現時点においては、すべて在宅審査ですませるということではなく、事務所にも来ていただいて、在宅、事務所での直接的な対面による連携、これを組み合わせる形で、よりしっかりした連携ができるよう、やりやすいやり方でしっかり連携してもらおうよう、柔軟なやり方でやってほしいと、各センターとも話をしてやっているところである。

今後とも、より支障がないかどうかということを中心に細かく聞き取りをして、改善できるところがあれば改善を検討していきたいと考えている。

2点目、労使の話については、先ほどの説明と重なるが、東京都労働委員会からも直接的な労使間でのコミュニケーション、自主的解決に向けての努力ということを促されており、しっかり取り組んでいきたいと思う。

(理事長)

他に、質問、意見等があればご発言ください。

(被保険者代表理事)

スライド18の人事制度・労働条件の見直しの取組内容で、10月の審査事務集約によって、長距離通勤者がかなり増えていると思う。長距離通勤になったことでどのような意見が出ているのか、どのようにそれぞれ通っておられる方がなっているのかということについて、3か月経過して、この間で何かフォローされたようなことがあるのか、もしあれば、どういったような意見が出ていたり、どういった改善を行ったのかをお伺いできればと思う。よろしく願います。

(事務局)

ご指摘いただいたとおり、支部が廃止されて、ブロックごとのセンターで審査事務をやっていくことになり、長距離通勤の職員が増えている。転勤をして、家を近くに移したという職員もいれば、引き続いて、長距離で通勤をしている職員も多く出ている状況で、各センターに声を聞くと、やはり長距離通勤に伴う疲れというようなものが見られて、メンタル面その他含めて、しっかりとした職員のケアが重要になっているという声は聞かれている。現時点において、そういったケアについては、しっかり各センターにおいてやっていると考えている。我々の本部としても、そういう問題意識を持って、センターから本部としてこういうことをやってほしいということがあれば、そういった追加的に何かやっていくことも考えたいと思う。

現時点においては、各センターにおいて、しっかりメンタルケアなどをやっていると聞いている。

今後とも、状況を我々本部としても見守っていかなければいけないと考えている。

(被保険者代表理事)

これまで、近いところに通っていた方が、かなり遠い距離を行かれていると思うので、ぜひしっかりとフォローをしていただけたらと思う。

(理事長)

他に、質問、意見等があればご発言ください。

(質問・意見等なし)

(理事長)

他に質問、意見等がないようであれば、本日いただいた意見を踏まえて、しっかり引き続きフォローしていきたいと思う。

続いて、議事令和4事業年度特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係特別会計予算、事業計画及び資金計画変更（案）について、事務局から説明をする。

-----事務局から資料説明-----

令和4事業年度特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係特別会計予算、事業計画及び資金計画変更（案）について説明

(理事長)

令和4事業年度特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係特別会計予算、事業計画及び資金計画変更（案）について、質問、意見等があればご発言ください。

(質問・意見等なし)

特に質問、意見等がないようであれば、原案のとおり決定するということによろしいか。

(異議なし)

それでは、異議なしと認め、原案のとおり決定し、法令の定めるところにより、厚生労働大臣宛て認可申請の手続を行うこととする。

続いて、報告事項支払基金定款、事業計画、予算等の変更認可及び承認について、事務局から報告をする。

-----事務局から資料説明-----

- 1 電子処方箋管理業務の開始
 - 2 電子処方箋の導入に係る補助事業の実施
 - 3 地域医療介護総合確保法の一部改正に伴う医療機関等情報化補助業務・支払基金連結情報提供業務に係る文書の一部変更
 - 4 保健医療情報会計関係
 - 5 認可事業特別会計関係
- に係るそれぞれ、支払基金定款、事業計画、予算等の変更に係る認可及び承認について報告。

(理事長)

ただいまのいずれも先月議決をいただいた事案について、厚生労働大臣の認可申請の承認が下りたという報告である。

質問、意見等があればご発言ください。

(質問・意見等なし)

先ほどの報告にもあったが、理事会で議決をいただいた内容について、一部認可申請の過程で文言の調整等が入っております。認可申請の段階での調整によって軽微な修正が入る場合の対応については、今後、議決の際に一任いただくようお断りする形にしたいと考えている。

よろしくお願ひ申し上げます。

続いて、定例報告の(1)令和4年11月審査分の審査状況について、事務局から報告をする。

-----事務局から資料説明-----

令和4年11月審査分の審査状況について説明。

(理事長)

令和4年11月審査分の審査状況について、質問・意見等があればご発言ください。

(質問・意見等なし)

(理事長)

次に、定例報告(2)令和4年12月審査分の特別審査委員会審査状況について、事務局から報告をする。

-----事務局から資料説明-----

令和4年12月審査分の特別審査委員会審査状況について説明。

(理事長)

令和4年12月審査分の特別審査委員会審査状況について、質問、意見等があればご発言ください。

(質問・意見等なし)

特段の質問、意見等がないようであれば、次に定例報告(3)令和4年12月理事会議事録の公表について、報告をさせていただきます。

12月の理事会議事録については、皆様に議事内容をご確認いただいた上で、議事録署名者である今泉理事、長島理事にご署名をいただいているので、支払基金ホームページに掲載することとする。

全体を通じて、質問、意見等があればご発言ください。

(質問・意見等なし)

(理事長)

特段の質問、意見等がないようであれば、本日の理事会は、これをもって閉会とさせていただきます。

次回の理事会については、2月27日の月曜日、午後3時から開催をする予定としているので、日程の確保方、よろしくお願い申し上げます。

令和5年1月30日

理 事 長 神 田 裕 二

保 険 者 代 表 理 事 天 野 勝 司

被 保 険 者 代 表 理 事 古 川 大